



Kumamoto City

News Release

令和8年（2026年）5月28日

第10期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）第1回サービス量の見込みに関する専門委員会の開催について

老人福祉法第20条の8第1項に定める「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条第1項に定める「市町村介護保険事業計画」の2つの計画を一体的に定める「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」については、3年に1度の見直しを行うこととしております。今回、その見直しにあたり介護保険事業計画に係る介護サービスの量の見込み等について専門的に検討するため専門委員会を開催します。

- 1 日時 令和8年（2026年）6月3日（水曜日）
午後6時30分～午後8時30分（予定）
- 2 場所 熊本市役所本庁舎4階 モニター一室
- 3 主催 熊本市
- 4 出席者 専門委員会委員 8名
- 5 内容 (1) サービス量見込みの前提及び意義について
(2) 第9期の基盤整備の現状と第10期の考え方について 他
- 6 留意事項 傍聴希望者は、事前に介護事業指導課までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

介護事業指導課

電話：096-328-2793

課長：松岡（まつおか）

介護保険課

電話：096-328-2347

課長：澤見（さわみ）